

アセスメントを活用した就労支援の 今後のあり方について

■ パネリスト (五十音順)

青山 貴彦 (社会福祉法人桑友 理事長)

古野 素子 (障害者職業総合センター職業センター 主任障害者職業カウンセラー)

前原 和明 (秋田大学教育文化学部教授)

吉田 あおき (新宿公共職業安定所専門援助第二部門 統括職業指導官)

■ コーディネーター

武澤 友広 (障害者職業総合センター 上席研究員)

“アセスメント”とは

今後の障害者雇用施策の充実強化について（労働政策審議会障害者雇用分科会 意見書）（令和4年6月）

本人の就労能力や適性の客観的な評価を行うとともに、

本人と協同して就労に関するニーズ、強みや職業上の課題を

明らかにし、**ニーズを実現するために必要な支援や配慮を整理**

すること

就労支援における“アセスメント”の活用に関する課題

障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会報告書（令和3年6月）

障害者の就労能力や一般就労の可能性について、障害者本人や障害者を支援する者が十分に把握できておらず、適切なサービス等に繋がられていない場合もあるのではないかと。

アセスメントは、地域で「働くこと」を希望する者に対して福祉・雇用それぞれのサービス等を選択・決定する前の段階で、**共通の枠組み**により実施することが望ましい。

今年3月、就労支援のためのアセスメントシートが公開

ホームページからダウンロードできます ➡ <https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai78.html>



就労に関する情報を本人と支援者が“協同で”収集、整理

ご本人のストレングス(長所)や
成長可能性、課題等を適切に理解し、
就職に向けた必要な支援や配慮を検討

<アセスメント項目>

- 就労に関する希望・ニーズ 33 項目
- 就労のための基本的事項 44 項目
- 就労継続のための環境 53 項目



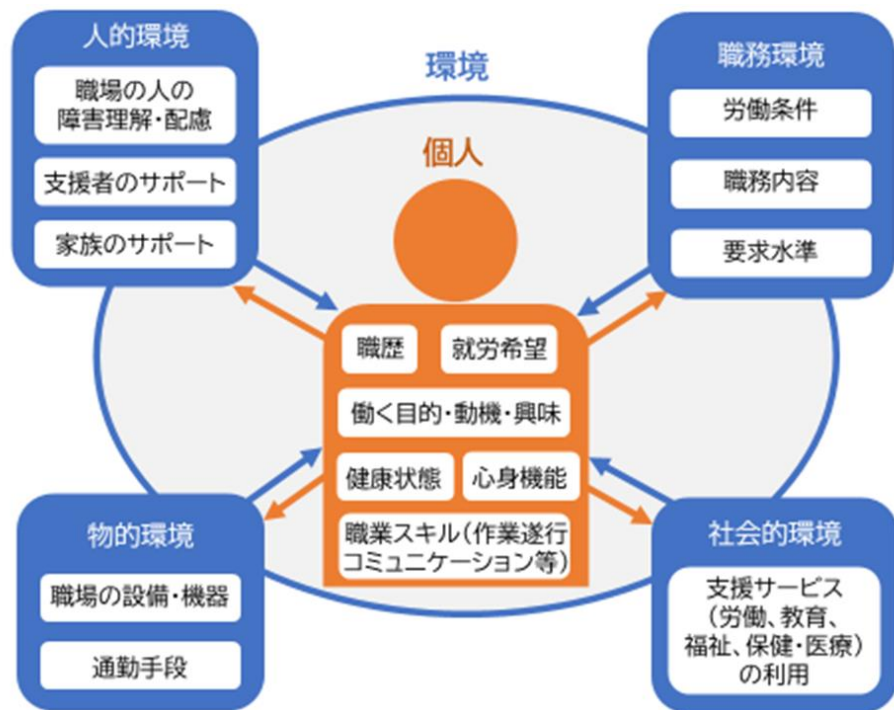
Microsoft Excelで作成

今年3月、就労支援のためのアセスメントシートが公開

ホームページからダウンロードできます ➡ <https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai78.html>



「個人と環境との相互作用」を重視したアセスメント



チェック項目						
<input checked="" type="checkbox"/>	推-3	決められた時間内に与えられた仕事を仕上げる				
選択解除		A	B	C	?	ストレングスになる <input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	① 対象者の自己評価	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	
		決められた時間内に仕事を仕上げる ことができる。	決められた時間内に仕事をだいたい 仕上げる ことができる。	決められた時間内に仕事を仕上げる ことができない。	未経験・未確認・ 不明	
<input checked="" type="checkbox"/>	② 協同評価: 支援・配慮なし	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 協同評価: 支援・配慮あり	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
評価の方法 <input type="checkbox"/> 面接による聞き取り <input type="checkbox"/> 関係者からの情報収集 <input checked="" type="checkbox"/> ワークサンプル <input checked="" type="checkbox"/> 場面設定法(作業場面) <input type="checkbox"/> 職場実習 <input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> その他(詳細を下の欄に記入) 作業体験(物品請求書作成、PCによる文書作成)						
評価の理由(ストレングスの内容を含む) 「慎重になりすぎる傾向がある。」と話されていたが、決められた時間内に作業を完了できていた。						
支援・配慮の内容 作業内容によって、ケアレスミスが出ない工夫を具体的に示す。						

令和4年12月、就労選択支援の創設が決定

障害者総合支援法等の改正について（社会保障審議会障害者部会 第134回 資料3）（令和5年1月）

障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、**就労アセスメントの手法を活用**して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービス（就労選択支援）を創設する。

ハローワークはこの支援を受けた者に対して、**アセスメント結果を参考に職業指導等を実施**するものとする。

■ 本パネルディスカッションの趣旨

就労選択支援が法改正により創設されることを踏まえて、
就労支援のためのアセスメントの目的や視点を確認し、
共有した上で、アセスメントを介した多機関連携支援をはじめ
とした就労支援の今後のあり方について意見交換を行う。

本パネルディスカッションの進め方

① 前原氏

就労選択支援とそれを支える支援者に求められる
知識・スキルについて

② 青山氏

アセスメントを介した多機関連携支援について

③ 吉田氏

アセスメント結果の活用について

④ 古野氏

自己決定・理解を支えるアセスメントについて

⑤ 意見交換

本人主体、本人との協同によるアセスメントについて

まとめ

- “本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援”したり、“本人が必要な支援や配慮を企業に伝える”ことができるようになるためには、本人が主体的にアセスメントに参加する必要があります。
- 本人の可能性を広げるアセスメントの実践に向けて、今回共有したノウハウや知見が参考になることを願っています。